

「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関する  
Q & A」並びに「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準  
注解」に関するQ & A【公営企業型版】」の一部改訂について

常務理事 関川 正

常務理事 遠藤 尚秀

地方独立行政法人の会計に関する認識、測定、表示及び開示について定める「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」（以下「地方独立行政法人会計基準」という。）が、平成23年3月31日に改訂されたのを受け、総務省及び日本公認会計士協会は、地方独立行政法人会計基準の実務上の留意点を定める「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A」並びに「地方独立行政法人会計基準」及び「地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ & A【公営企業型版】」（以下「Q & A」という。）を改訂いたしましたのでお知らせいたします。

本改訂におきましては、金融商品及び賃貸等不動産の時価等の開示に関する注記、資産除去債務に係る会計処理等に関する事項について、所要の整備を行っております。なお、今般の改訂のうち、金融商品及び賃貸等不動産の時価等に関する注記に係るQ & Aについては、平成22事業年度から、その他については、平成23事業年度から適用されます。